

第1 回次期埼玉県学校教育情報化推進計画策定有識者会議 会議の概要

■内容

1.	開会.....	1
2.	挨拶.....	1
3.	委員紹介	2
4.	座長の選出.....	4
5.	説明 現行計画の概要.....	6
6.	議題.....	8
	(1) 議題1：埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況	8
	(2) 議題2：次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成（案）・議題3：次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子（案）	15
7.	諸連絡	33
8.	閉会.....	33

日 時： 令和8年9月16日（水）午後2時00分から

場 所 等： Microsoft Teams（ウェビナー）

委 員：（出席）益川、秋葉、小秋元、多田、伊吹、北島、矢島、関口、高橋、滝沢

（欠席）下野戸、宇佐見

議題内容：（1）説明：現行計画の概要

（2）議題

- ・議題1：埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況
- ・議題2：次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成（案）
- ・議題3：次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子（案）

1. 開会

事務局

定刻となりました。ただいまから、第 1 回次期埼玉県学校教育情報化推進計画策定有識者会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議は、次期埼玉県学校教育情報化推進計画の策定に当たり、幅広い御意見を伺うことを目的として設置された会議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、県立学校部長から御挨拶申し上げます。

2. 挨拶

県立学校部長

皆様、こんにちは。埼玉県教育局県立学校部長の田中と申します。

委員の皆様には、今回の次期埼玉県学校教育情報化推進計画策定有識者会議の委員をお引き受けいただき、また、御多用の中、会議に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本県では、国の学校教育情報化推進計画及び第 4 期埼玉県教育振興基本計画を踏まえ、令和 6 年 10 月に埼玉県学校教育情報化推進計画を策定し、児童生徒の資質・能力の育成、教員の ICT 活用指導力の向上、ICT 活用環境の整備、ICT 活用推進体制の整備と校務 DX の推進という四つの基本方針の下、取組を進めてまいりました。

この間、1 人 1 台端末の活用が広がる一方で、学校間・教員間における活用状況の差、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる活用、情報セキュリティの確保など、引き続き取り組むべき課題も多々ございます。また、昨今、生成 AI を含むデジタル技術の急速な発展は、学校現場に大きな影響を与えております。

こうした状況を踏まえ、本日は、現行計画の進捗状況、次期計画の構成案及び骨子案について御説明し、委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいと考えております。

特に、これまでの取組による成果と残された課題をどのように捉えるか、また、今後どのような取組を重点的に進めるべきかについて、それぞれの御専門や、学校現場、自治体運営、保護者等の立場から御意見をいただければ幸いです。

本日はいただく御意見を十分に踏まえ、実効性のある次期計画となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

事務局

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。

設置要綱別表の順に、お一人ずつ所属及び氏名を御紹介いたします。御紹介を受けた委員におかれましては、マイクをオンにいただき、一言御挨拶をお願いいたします。

青山学院大学教授、益川弘如委員。

委員

青山学院大学の益川です。この度はよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、学校法人角川ドワンゴ学園副本部長（学校・運営部門）、運営戦略部部長、秋葉大介委員。

委員

初めまして。学校法人角川ドワンゴ学園で、N高グループの学校運営を担当しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、本庄市教育委員会教育長、下野戸陽子委員は、本日欠席でございます。

また、三芳町教育委員会教育長、宇佐見宏一委員も、本日欠席でございます。

続きまして、県立不動岡高等学校校長、小秋元美弥子委員。

委員

県立不動岡高等学校校長の小秋元美弥子と申します。校長協会からの選出となります。現場の様子を少しでもお伝えできればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、県立所沢おおぞら特別支援学校校長、多田朋子委員。

委員

所沢おおぞら特別支援学校の多田と申します。特別支援学校の校長会から参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、川口市立辻小学校教諭、伊吹怜委員。

委員

川口市立辻小学校の伊吹怜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、久喜市立鷲宮西小中学校教諭、北島陽委員。

委員

久喜市立鷲宮西小中学校の北島です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、県立越生翔桜高等学校教諭、矢島幸子委員。

委員

埼玉県立越生翔桜高等学校の矢島と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、県立本庄特別支援学校教諭、関口あさか委員。

委員

埼玉県立本庄特別支援学校の教員をしております関口です。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、埼玉県高等学校 PTA 連合会副会長、高橋寿彦委員。

委員

こんにちは。埼玉県高等学校 PTA 連合会副会長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、埼玉県立所沢特別支援学校 PTA 顧問、滝沢孝委員。

委員

皆さん、お疲れさまです。埼玉県立所沢特別支援学校の PTA 顧問をしております滝沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 座長の選出

事務局

よろしくお願いいたします。

次に、座長の選出をお願いしたいと存じます。設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、座長は委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から御意見はございますでしょうか。

委員

事務局に一任でお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

事務局一任との御意見をいただきましたので、事務局案として、青山学院大学教授の益川弘如委員にお願いしたいと存じます。益川委員、いかがでしょうか。

委員

かしこまりました。お引き受けしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。委員の皆様も御異議はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、益川委員に座長をお願いいたします。益川委員から御挨拶をいただけますでしょうか。

座長

改めまして皆さん、こんにちは。青山学院大学の益川です。

今回、次期埼玉県学校教育情報化推進計画を策定するということですが、前回からそれほど時間が経過していないように見えるものの、世の中は大きく動いているところであると思います。

先ほど県立学校部長からお話があったように、生成 AI の技術が誰でも使える形で普及してきています。また、コロナ禍が明けてからも、世の中は変わり続けています。

先日発表された PISA 調査の結果や、全国学力・学習状況調査の質問調査からも、教育の情報化や情報について子供たちがどのように学んでいくかなど、考えていかなければならないことが山積みであると思います。

先月末には、文部科学省から審議のまとめも出されています。その中では、例えば、中学校において情報技術が科目として独立することや、小学校の総合的な学習の時間に情報の領域が設置されることなどが示されています。

ハード、ソフトの両面からしっかりと支えていくことが、子供たちの将来につながると考えています。

今回の策定に当たり、皆さんから幅広い御意見を集めることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

益川委員、ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。設置要綱第6条第1項に基づき、以後の進行は座長にお願いいたします。

5. 説明 | 現行計画の概要

座長

それでは、進行を務めさせていただきます。議事の進行に御協力をお願いいたします。

次第に従って進めます。現行計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

現行計画の概要について御説明申し上げます。

事前にお配りしている資料2の2ページを御覧ください。ページ数は資料の右下に記載している数字で申し上げます。画面でも資料を共有しておりますので、そちらを御覧いただいても結構です。

まず、「(1) 現行の埼玉県学校教育情報化推進計画」についてです。

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律の規定に基づき、国の学校教育情報化推進計画を基本として策定しております。計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。ICTを活用した学びや教員研修、ICT環境の整備等に関する県教育委員会の基本方針や施策等を定めたものでございます。

次に、「(2) 次期計画の策定」です。

次期計画の策定に当たっては、新たに策定される県の5か年計画や、現在の県教育振興基本計画を踏まえて策定いたします。計画期間は、令

和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間で予定しております。本日の会議を含む 2 回の有識者会議及び県民コメントを経て、次期計画を今年度中に策定する予定でございます。

次のページを御覧ください。

「(3) 国の学校教育情報化推進計画の改定概要」でございます。本県の次期計画において基本とする内容となりますので、ここで御説明いたします。

国の計画は、令和元年に成立した学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、令和 4 年 12 月に策定されたものです。令和 4 年度から今後 5 年間に取り組むべき政策の方向性を示すものですが、技術革新のスピードが速い ICT 分野の特性を踏まえ、策定から 3 年後を目途に見直しを行うこととされておりました。こうしたことから、令和 8 年 3 月に国の計画が改定されたところでございます。

改定のポイントについて、資料 3 ページの「策定 3 年後、見直しのポイント」とある箇所を御覧ください。

現行計画の策定以降、学校現場における ICT 環境の進展、ICT 活用の定着、生成 AI の社会への急速な普及などの変化が生じております。

一方、国の現行計画に掲げる「ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成」、「教員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保」、「ICT を活用するための環境の整備」、「ICT 推進体制の整備と校務の改善」という四つの観点は、こうした変化を踏まえた上でも、引き続き重要なものとしております。

そのため、資料下部に記載されているとおり、国の計画では、現行計画に定める基本的な方針は堅持した上で、現状認識や必要な政策をアップデートすることとされております。

次の 4 ページを御覧ください。

アップデートの具体的な内容が列記されております。多くの修正がありますので、その中でも特に重要と考えられるものについて御紹介いたします。

まず、「ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成」の二つ目の項目です。次期学習指導要領において、情報活用能力の抜本的な向上が検討されていることを踏まえ、その重要性や必要な政策等が追記されました。

次に、「ICT を活用するための環境の整備」の項目です。ICT を活用した今後の教育活動に十分な速度のネットワーク環境の整備に向けた政策、デジタル教科書の活用に関する方針、生成 AI 等の利活用促進に必要な政策が追記されております。

また、「ICT 推進体制の整備と校務の改善」の項目では、次世代型校務支援システムの導入に必要な政策及び教育データの利活用等に関する政策の更新がなされております。

以上、現行計画の概要及び国の計画の改定内容について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、ここまでについて御質問等がありましたらお願いします。

皆さん、大丈夫そうでしょうか。この内容に沿って進められていくことになりますので、よろしくお願いします。

6. 議題

(1) 議題 1：埼玉県学校教育情報化推進計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の進捗状況

座長

では、議題に入ります。議題 1「埼玉県学校教育情報化推進計画（令和 6 年度から令和 8 年度）の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議題 1「埼玉県学校教育情報化推進計画の進捗状況」について御説明申し上げます。資料 5 ページを御覧ください。

まず、進捗状況の御説明の前に、現行計画の全体像から御説明いたします。

現行計画は、4 つの基本方針の下、12 の施策を展開しております。基本方針 1「児童生徒の資質・能力の育成」には四つの施策、基本方針 2「教員の ICT 活用指導力の向上」には 3 つの施策、基本方針 3「ICT 活用環境の整備」には 3 つの施策、基本方針 4「ICT 活用推進体制の整備と校務 DX の推進」には 2 つの施策を位置付けております。

なお、これらの基本方針は、国の計画の四つの基本方針に対応したものとなっております。

次の 6 ページを御覧ください。

基本方針ごとの進捗状況について、主な取組実績、指標及び進捗の評価を整理したものでございます。

まず、基本方針 1 についてです。

主な取組実績として、ホームページを通じた実践事例等の情報共有をはじめ、「情報活用能力体系表 埼玉モデル」の作成・活用、DX ハイスク

ール採択校における実践など、ICT を活用した教育の推進に取り組んでまいりました。

資料右側の指標を御覧ください。「児童生徒の ICT 活用を指導できる教員の割合」は、計画策定時の令和 4 年度の 81.7%から、令和 6 年度の最新値では 83.8%となっており、令和 8 年度の目標である 100%に向けて改善が見られております。

一方、進捗の評価について、生成 AI 等の新技術への対応を含め、より高度な ICT 活用が求められている中、ICT 活用の「日常化・高度化」については、学校間・教員間で依然としてばらつきがあることを課題として捉えております。

次に、基本方針 2 についてです。

主な取組実績として、教員が自らの指導力を客観的に確認するための「教師の ICT 活用指導力向上のためのルーブリック」について、年次研修などを通じて周知を図りました。

また、生成 AI への対応として、企業と連携した生成 AI 利活用研修を実施するなど、教職員の ICT 活用指導力の向上に向けて、研修の充実等に取り組んでまいりました。

さらに、ICT を活用した遠隔教育導入・展開実証事業を実施するなど、調査研究も進めてきたところでございます。

資料右側の指標を御覧ください。「授業に ICT を活用して指導できる教員の割合」は、令和 4 年度の 80.3%から、令和 6 年度の最新値では 82.9%となっております。

一方、進捗の評価について、ICT 活用の日常化は一定程度進展し、教材配布や課題提示などの場面で活用が広がっているものの、ICT を活用した個別最適な学びの深化等については、引き続き課題があると捉えております。

次の 7 ページを御覧ください。

基本方針 3 についてです。

主な取組実績として、市町村立学校の端末について、県が共同調達を行い、1 人 1 台端末の更新・整備が着実に進んでおります。

また、県立高校等における 1 人 1 台端末については、各家庭での準備をお願いしているところですが、県教育委員会において端末購入サイトを構築するとともに、生徒貸出用端末を用意するなどの支援を行っております。

さらに、県立学校の校務用ネットワークと学習用ネットワークを統合し、新たなネットワークとして令和 8 年 2 月に運用を開始しております。これにより、クラウドの活用を前提とした環境への移行を実現したところでございます。

資料右側の指標を御覧ください。「学習者用コンピューターの更新・整備状況」は、令和 6 年度の最新値では 4.1%となっておりますが、令和 7 年度には 49 市町村の共同調達を実施しており、目標値 95%に向けて整備は順調に進んでおります。

進捗の評価について、ICT 環境の整備は進んでおりますが、デジタル教科書の正式導入などを見据え、引き続き環境の充実を図る必要がある

と考えております。

最後に、基本方針 4 についてです。

主な取組実績として、市町村との連携体制の整備に向け、県内全ての市町村教育委員会が参加する埼玉県 GIGA スクール構想推進会議を開催するとともに、次世代型校務支援システムの共同調達に向けた検討などを進めてまいりました。

また、校務 DX の推進として、県立学校におけるデジタル採点システムの導入などを行っております。

資料右側の指標を御覧ください。「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用できる教員の割合」は、令和 4 年度の 90.4%から、令和 6 年度の最新値では 91.0%となっております。

進捗の評価について、今後も ICT 活用に市町村間で差が生じないよう、県として一層の支援を進める必要があります。また、教員の業務効率化に向けて、今後も校務の効率化を一層進める必要があると考えております。

以上が、埼玉県学校教育情報化推進計画の進捗状況でございます。よろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございました。

それでは、進捗状況について御質問や御意見がある方は、発言をお願いいたします。挙手ボタンを押していただければ御指名いたします。難しい場合は、マイクでお声掛けいただければと思います。

それでは、よろしくお願いします。

委員

御説明いただき、ありがとうございました。

「児童生徒の ICT 活用を指導できる教員の割合」及び「ICT を活用して指導できる教員の割合」の判断基準がどのようになっているのかが気になりました。

例えば、ICT 活用を指導できる教員と、できない教員について、どの程度のレベルで「できる」「できない」を判断しているのでしょうか。何か基準があるのでしょうか。

座長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

こちらについては、明確な基準に基づいて回答いただいているものではないというのが現状でございます。学校を対象に調査を実施しております。各学校が自校の現状を評価し、学校として回答していただいているものです。

委員

それでは、「ICT を活用して指導できる教員の割合」についても、基本的には各学校の主観で回答しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりでございます。

委員

承知しました。ありがとうございます。

座長

ありがとうございます。他に御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

実際に学校現場にいらっしゃる委員からも、学校内の様子などを御報告いただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、お願いします。

委員

基本方針 2「教員の ICT 活用指導力の向上」における遠隔教育の導入について、本校でも昨年度実施しておりましたので、その関係でお話します。

昨年度、数学の授業で遠隔授業を実施しました。生徒からは、学ぶことができてよかったとの声を聞いています。

実施形態としては、授業を配信していただき、本校側にも教員が付いていたため、結果的にチーム・ティーチングのような形になったそう

です。分からないところを本校側の教員が補うことができ、連携がうまくいったことで、よい取組になったと聞いています。

一方で、通信機器の性能によっては通信が途切れるなど、ハード面の課題もあったと聞いています。パソコンの動作に関する課題もあります。進捗の評価にも記載されていますが、支援の方法や、個別最適な学びにつなげるためにどのような体制がよいのかを検討することで、よりよいものになるのではないかと感じております。以上です。

座長

ありがとうございます。

遠隔教育導入・展開実証事業について、取組の様子と、そこで生じている課題をお話いただきました。

ほかの委員はいかがでしょうか。

ICT 活用を指導できる教員の割合など、増加しているというデータが示されていますが、現場感覚としてどのように変わってきているか、また、どのような課題があるかについても、ぜひ聞かせていただければと思います。

それでは、お願いします。

委員

現在、本校では、導入された時期によって、1年生から6年生まで、学年ごとに使用している端末が異なる状況です。

それに応じて、担任も子供と同じ端末を使用できるようになる必要があり、その点に困難があると他の学年からも聞いています。

また、新しい端末が入るまでの間、6学年分の端末がある中で、使用が難しい端末や、性能がかなり低下している端末もあります。Teams が立ち上がらない、ネットワークにつながらない、常に再起動が必要になるといった状況です。

子供たちに教える以前の段階で、教員が困っていることが、本校の課題となっています。以上です。

座長

ありがとうございます。

導入時期によって端末が異なることや、長期間使用したことによって生じる課題に、教員が対応しなければならないというお話でした。

1人1台端末が導入され、学びが進んでいる一方で、細かな点に目を向けると課題も見られるということだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

特別支援学校では、以前から個別最適な学びに取り組んでおりますが、教員の ICT スキルや ICT 活用は、ここ数年で一気に広がりを見せております。

私自身、夏季休業期間を中心に、県内の特別支援学校における ICT 研修会の講師として声を掛けていただくことがありますが、ここ数年で ICT 活用に取り組める教員が増えたという印象があります。

一方で、本校もそうですが、大型テレビ等が不足しており、ICT を活用したくても必要な機器がないという難しさがあります。

また、校務用の Surface が配布されてからは、紙を使わなくなり、デジタル化が進んだことで、校務の進め方が変わり、大きなメリットがありました。ただし、ネットワークや、Google ドライブにつながらないこともあり、その点に難しさを感じています。

生徒がテクノロジーを活用する場面も非常に増えています。Canva で制作物を作成したり、自分の意見を発表したりしています。また、読み書きが苦手な子供は、その困難さを補うツールとして活用しています。

一方で、生徒は AI をかなり使っていますが、教員には AI を活用する経験やスキルが十分にありません。生徒や家庭はよく使っているものの、教員がなかなか追いつけていない状況があります。

教員の AI を含めた活用を、もう少し推進していく必要があると感じております。以上です。

座長

ありがとうございます。

生徒がテクノロジーを活用することによって、より豊かな表現や学びを実現できている一方、生成 AI 等が広く使われるようになる中で、教員がどのように学び、教育に還元していくかも課題であるというお話だったと思います。

教育の情報化に関して、外から学校を御覧になっている方からも、学校現場の状況について聞きたいことや御意見がありましたら、お願いいたします。

それでは、お願いします。

委員

私の子供も特別支援学校に通っていますが、普段、教員からの連絡帳等による情報共有の中で、AI や ICT を活用しているという話は、それ

ほど聞いたことがありません。

本日は学校の教員も出席されているので、聞いてみたいことがあります。私は一保護者という立場ですが、今回この会議に参加するに当たり、県として、このような３年間にわたる推進計画があるということ自体を、保護者として正直全く知りませんでした。

ICTを活用している学校では、教員や学校側だけではなく、保護者もこの推進計画の存在や趣旨を理解し、共有できている状態なのでしょうか。分かる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

座長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

御質問ありがとうございます。

計画が学校や保護者等にどの程度共有されているかという御趣旨の質問であったと思います。

計画そのものについては、それほど共有されていないのではないかという認識を持っております。

一方で、この計画に基づいて様々な施策を講じております。それぞれの施策に応じて、必要な周知や情報共有を図っているところです。よろしく願いいたします。

委員

はい。ありがとうございます。

座長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、お願いします。

委員

基本方針３と基本方針４についてです。基本方針４に関して、昨年度、入試にデジタル採点システムが導入され、教員は利便性や時間短縮の

効果を実感しています。今後、普及していくものと思っており、本当にありがたく感じています。

一方で、使えば使うほど、Wi-Fi が安定しない、パソコンや Google ドライブの起動が遅い、授業と校務の両方で使うと充電が持たないといった課題もあります。様々な対応をしていただいています、活用が進むほど、「これもやりたい」「あれもやりたい」という声が出てきています。

これはよいことですが、バランスを取りながら、今後も対応していただきたいと思います。よりスペックの高いパソコンが欲しいという声もよく聞きます。

また、若い教員からは、校外でも Google ドライブにアクセスして活用したいという声があります。セキュリティとの関係もあると思いますが、「このようなこともできたらよい」という現場の声を吸い上げながら進められるとよいと思います。

環境整備、運用及び仕組みづくりについて、仕組みは徐々に整い、教員もその仕組みを活用して取り組めるようになってきたという印象を受けております。以上です。

座長

ありがとうございます。

様々な整備が進み、活用が進むからこそ見えてくる課題であると思います。こうした点についても、現場の声を聞き、次に反映させることが大切であると思います。

ほかにいかがでしょうか。なければ、そろそろ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

後で何か思い付きましたら、改めて御発言いただければと思います。

(2) 議題 2：次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成（案）・議題 3：次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子（案）

座長

それでは、続いて議題 2 及び議題 3 に移ります。

次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成案及び骨子案について、事務局からまとめて説明をお願いします。

事務局

議題 2「次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成案」及び議題 3「次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子案」について、一括して御説

明申し上げます。資料 8 ページを御覧ください。

まず、次期計画の構成案についてです。計画書の目次に当たるものと御理解いただければと思います。

次期計画の構成は、基本的に現行計画の章立てを踏襲する案としております。

変更点は、第 2 章「学校教育の情報化の現状と課題」です。次期計画は第 2 期の計画となるため、第 2 章を第 1 期計画について検証する章として、「これまでの取組の検証」、「国・社会の動向」、「取り組むべき課題」という構成にしたいと考えております。

続きまして、資料 9 ページを御覧ください。

次期計画の骨子案についてです。骨子案の方向性として、国の計画と同様、現行計画に掲げる基本方針は引き続き重要であり、基本方針に基づく施策と取組を着実に進めていく必要があることから、現行計画に定める基本方針と施策の下、県の施策の進捗や今後必要な取組を踏まえて、内容をアップデートする方向で整理したいと考えております。

資料の左側が現行計画、右側が次期計画案です。資料の赤字部分は、新規の内容として盛り込みたいと考えている主な取組です。これらの取組を中心に御説明いたします。

まず、基本方針 1 です。基本方針そのもの及び施策に変更はありません。

施策 1-1 の主な取組として、現行計画では実証事業として位置付けていた遠隔授業について、「多様な科目開設に向けた学校間連携による遠隔授業の推進」とするほか、「リアルタイム学習支援アプリを活用した授業の実践」及び「生成 AI の利活用に関する実証研究の実施」を新たな取組としております。

また、施策 1-2 では、令和 12 年度以降に予定される次期学習指導要領の実施に向けた情報活用能力の育成を、新たな取組としております。

次に、基本方針 2 です。基本方針及び施策名に修正はありません。

施策 2-3「調査研究の推進」において、今後は生成 AI に関する指導力の育成が課題であると考えていることから、「生成 AI の利活用に関する実証研究の実施」を、再掲ではありますが、新たな取組といたしました。

続いて、資料 10 ページを御覧ください。

基本方針 3 です。こちらも、基本方針及び施策名に修正はありません。

主な取組について、赤字ではありませんが、施策 3-1「ICT 教育環境の整備」の一番上を御覧ください。デジタル教科書の正式導入等を見据えた通信環境の整備が今後の課題であると捉えていることから、現行計画の取組名を改めております。

また、施策 3-3「教育データの利活用の推進」では、個別最適な学びの実現に向け、データ利活用の基盤となる次世代型校務支援システムの構築や、スタディ・ログ、学力調査等のエビデンスに基づく CBT や AI 等の活用研究を、新たな取組としております。

施策 3-2「個人情報の保護・情報セキュリティ対策等の徹底」では、ただいま御説明したデータ利活用の取組を進めるため、「データ利活用に関するガイドラインの整備」を新たな取組としております。

次に、基本方針 4 です。こちらは、今後の取組を踏まえ、施策名を一部修正する案としております。

施策 4-2 では、いずれも再掲となりますが、「データ利活用の基盤となる次世代型校務支援システムの構築」及び「生成 AI の利活用に関する実証研究の実施」を、新たな取組としております。

以上が、次期計画の構成案及び骨子案の説明でございます。

この後の御協議では、骨子案そのものへの御意見だけでなく、学校教育の情報化の推進に当たり必要な施策や取組等について、それぞれの御専門やお立場から自由に御意見をいただければと考えております。

なお、11 ページ以降には、御協議の参考となる資料を掲載しております。特に、15 ページ、16 ページには、AI に関する資料を掲載しております。

今後の学校教育に大きな影響を与えることが見込まれる内容であり、国においても現在進行形で議論がなされております。

特に生成 AI については、児童生徒の学びの充実に非常に有用な可能性を持つ反面、誤情報への対応、個人情報保護、著作権への配慮など、適切な活用が求められております。委員の皆様からも、ぜひ御意見をいただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございました。

次期計画の策定に向けた重要な内容ですので、皆さんから御意見や御質問をいただきたいと思います。一度発言された方が、再度発言されても構いません。御発言されたい方は、お願いいたします。

現在の社会の動きに合わせた内容として、一つは遠隔授業があります。高校の規模が変化し、教員数も限られる中で、生徒にどのように学びの機会を提供するかという視点が盛り込まれています。

また、次期学習指導要領において、情報活用能力は引き続き学習の基盤となる資質・能力として位置付けられています。そうした力を小学校・中学校・高等学校を通じてどのように育むかを考える必要があり、そこには生成 AI も関わってきます。

先ほどの参考資料は「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」は Ver. 2.0 でしたが、現在、国において改定作業も進められています。

そうした動向を見通しながら、今回の案では、実証研究として県内でどのように展開していくかを研究することが示されています。ほかにも、幾つかの修正点やデータの利活用があります。様々なデータを集め、それを指導や学校の取組の改善につなげるということですが、最近では、ここにも AI 技術の活用が関わってきており、最新技術と切り離せない状況にあります。

一方、教育や学習に関するデータは、丁寧に取り扱う必要があります。その点についても、御意見を伺えればと思います。

セキュリティを強くし過ぎると、使いにくくなることもあります。現在、学校で困っていることや、改善してほしいことなどについても、御意見をいただければと思います。

それでは、よろしくお願いします。

委員

データの利活用について、どこまで参考になるか分かりませんが、私どもは通信制高校であり、全国に 105 の通学コースのキャンパスを設けており、日々通学する生徒がいます。

データの利活用という点では、登校率、学習ログ、NPS と呼んでいる学校に対する好意度のようなものを、アンケート形式で定期的に取得しています。

それらのデータを組み合わせて分析し、このままでは通学しなくなるかもしれない、退学してしまうかもしれないという状況にある生徒を抽出し、その生徒に対して専門の支援チームが個別面談を行う取組を実施しています。

単に学習ログを確認するだけでなく、生徒のコンディションや学校に対する帰属意識を測るバロメーターとして、複数のデータを組み合わせて活用できるのではないかと、実際に取り組む中で感じています。

座長

ありがとうございます。

基盤となるシステムを構築する場合、それぞれのデータをどのように組み合わせて見るとよいか、また、埼玉県としてどのように取り組むかが重要になります。

県内の自治体でも、幾つかの取組が行われていると思います。現状の取組と、どのようなシステムを構築するかは一体で考える必要があります。それに合わせて、ガイドラインも作成されるものと思います。

学校法人角川ドワンゴ学園の知見も参考にすることで、よりよいものが作れるのではないかと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

本校は生成 AI のパイロット校として、子供たちが生成 AI を活用できるよう、様々なことを教えているところです。

上手に活用できる子供も多くいますが、なかなか上手に使えない子供もいます。調べ学習において、AI が作成した文章をそのまま提出することもあります。

高学年になると、家庭でスマートフォンを持ち、そこでも生成 AI を活用できる状況があります。その中で、子供によって生成 AI に対する理解度に差があります。生成 AI は便利である一方、危険性があることを認識していない子供もいます。

友達の画像を使用して、相手が嫌な思いをするような画像を生成し、それを LINE のグループで共有してしまうこともあります。

生成 AI は便利であり、活用してほしいと考えて指導していますが、子供たちの理解が十分でないことや、保護者に危険性などが十分伝わっていないことが課題であると感じています。

基本方針 1 の健康面への配慮では、専門家が作成したネット・ゲーム依存の理解に関する動画の活用等が挙げられていました。

生成 AI についても、子供たちに向けた分かりやすい教材や、懇談会等で保護者と共有できる動画教材があれば、学校としても伝えやすくなると思います。

教員としても軸をぶらすことなく、「便利なので、このようなことには活用したい。しかし、このような危険性がある」と丁寧に伝えられるのではないかと思います。以上です。

座長

ありがとうございます。大変重要な事柄であると思います。

次期学習指導要領では、情報活用能力の一領域として、情報モラルを含む情報技術の適切な取扱いについて、子供たちが学ぶことの重要性も示されています。

健康面への配慮に加え、情報モラルの側面について、全ての教員が教材を活用しながら、子供たちに適切に教えられるようにすることも大切であると思います。

私も、生成 AI のリテラシーを育むための教材づくりについて、NHK と取り組んでいます。

保護者や子供たちが既に生成 AI を幅広く使っている現状があります。教育において重要なのは、問題が起きた後に対応するのではなく、で

きるだけ先回りして、よりよい使い方を身に付けてもらうことです。そのための教育課程を編成することが大切であると思います。子供たちの情報活用能力の育成に資するコンテンツづくりは重要であると思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

今、生成 AI の話が出ましたが、子供たちや生徒の方が、生成 AI のようなものに対する抵抗感がなく、どんどん活用している一方、大人の方が「これは大丈夫なのだろうか」と不安を感じながら使っている状況があると思います。

生成 AI そのものやメディア・リテラシーについて授業でも扱いますが、技術の進展になかなか追いつかず、教員によって差が生じています。そのため、統一的なガイドラインや授業事例、実証研究を通じた研究例・実践例を作成していただけると、大変ありがたいと思います。もう一つ、基本方針 1 の遠隔授業についてです。

遠隔授業は、教員の少ない教科や選択授業において、学習機会を保障するという面から、非常に有効であると思います。

実際にオンライン授業を行ってみると、配信先にフォローする教員がいるとよいと、本校の教員も話していました。

一方、成績をどのように付けるかという評価の問題があります。学習状況をどのように見取り、評価していくかが課題になると感じています。最後に、基本方針 3 の施策 3-3「スタディ・ログや学力調査等のエビデンスに基づく個別最適な学びの実現に向けた CBT や AI 等の活用研究」についてです。

ここも評価に関わる内容ですが、小テスト等では効果が出やすいと思います。一方、統一的な試験まで活用できるのかという不安が現場にはありますので、その点についても研究できるとよいと感じております。以上です。

座長

ありがとうございます。それぞれ重要な点について御意見をいただきました。

ほかの皆さんからも御意見をいただいた後、関連するコメントをしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

感想になりますが、一言申し上げます。

県立学校に限った話になりますが、教員のパソコンが Surface になり、働き方が変わったことは、本当にありがたいと感じています。どこにでも持ち運び、その場で会議や授業ができるようになったため、様々な手間が削減されました。

また、本校は特別支援学校ですが、子供たちのことを考えると、ICT は子供の可能性を広げるものであると感じています。視覚的な情報に強い子供が多いため、見て学べるものを提示しやすいという利点があります。また、音声言語で思いを伝えることが得意でない子供や、肢体不自由があり、小さな動きで気持ちを発信している子供の思いを表出する手段も広がっています。

こちら側の読み取りも含まれますが、指先やまぶたの小さな動きで、好きなものや嫌いなものを発信し、その気持ちが伝わるようになってきたため、可能性が広がっていると感じています。

生成 AI についても、最近、教員の仕事の進め方が変わってきました。

資料には、高等学校と特別支援学校における生成 AI の活用目的の違いが示されており、私も、その違いに驚きました。

特別支援学校では、教材の準備に生成 AI を活用しています。言葉ではうまく伝えられないものを、イラスト等によって見て分かるように伝えたい場合があります。そのイラストについても、適切に指示を出すことによって、オリジナルのものを作ることができます。

これまでは、イラストを描くことが得意な人が作成していましたが、生成 AI を活用することで、誰でも子供たちの助けになる資料を作成できます。

授業も教員の仕事も変わってきたと感じています。次期計画において生成 AI に関する様々な検討が予定されていることに、大いに期待しております。以上です。

座長

ありがとうございます。

私も、他県の特別支援学校の教員から話を伺っていますが、AI を使った教材づくりは、特別支援学校だからこそ、子供一人一人のニーズに合わせたものを作ることができ、大変役立っていると聞いています。

特定のキャラクターであれば、学習に強く関心を示す場合があるなど、子供一人一人のニーズがあるため、きめ細かく対応できる AI の活用は、子供たちの学びを更に引き出すという意味でも有効であると思います。

先ほど別の委員からも話がありましたが、生成 AI の利活用に関する実証研究についてモデル校を設定し、その成果を県内に横展開することで、そこで得られた事例を基に、これまで活用に踏み切れなかった教員も取り組めるようになると思います。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

私から3点申し上げます。

1点目は、皆さんがおっしゃっているとおり、リテラシー、SNS 及び生成 AI の活用につながる、明日からすぐに使えるような教材が非常に重要になるということです。

近年、子供たちにとって SNS がより身近な存在になり、そこでのトラブルも社会において課題となっています。

社会に出てから大きな失敗をすると、学校でフォローすることができませんが、学校にいる間であれば、その失敗を学びに変え、「これはよくなかった。次はどうすればよかったか」と考えさせ、フォローすることができます。

教員によっては、AI は危険であるとして、使用を禁止してしまう学級もまだあると聞いています。

しかし、包丁と同じように、正しい使い方をすれば有効に活用でき、可能性も広がります。禁止するのではなく、どのように活用するかという視点が必要です。

様々な年齢や経験の教員が納得できる形で、使いやすい教材や事例を横展開することが非常に重要であると思います。

2点目は、幼児期から YouTube やスマートフォンに慣れ、依存した状態で小学部に入学する子供が非常に増えていると感じることで、これは特別支援学校だけでなく、通常の学校でも見られる状況であると思います。

ICT が受け身で利用するものとして当たり前になっている中で、ICT のよさを理解し、ゲーム等を受け身で利用するだけでなく、自分から働き掛け、双方向的に活用することが、改めて重要になっています。

一昔前の ICT 活用とは異なり、デジタルネイティブの子供たちに対する教育は変わってくるのではないかと感じています。

3点目は、デジタル教科書についてです。

現在、メディアでも、デジタル教科書の是非について多くの議論があります。私は、長期研修等において、学習障害のある子供の支援、指導及びアセスメントに関する研究に取り組んだ経験があり、デジタル教科書には大きな可能性を感じています。

学習障害、読み書きの困難、視覚障害等により、文字情報や印刷物にアクセスすることが難しい子供が、デジタル教科書を効果的に活用することで、読むことや書くこと自体の困難さを突破して、学びの本質にアクセスできるのではないかと思います。

その結果、学力がどのように変化するかという点も含めて、非常に可能性を感じています。

ICT を積極的に活用しながら、子供たちの生活や学びを豊かにできる埼玉県になればよいと期待しております。以上です。

座長

ありがとうございます。

一つは、学校を卒業した後に活躍する子供を育てるため、なぜ学校教育の情報化を推進するのかという埼玉県ビジョンを、しっかりと提示することが重要であると思いました。

また、幼少期から、保護者の端末を使って YouTube 等を見て育っている現状は、総務省における青少年の情報活用に関する議論でも課題になっていると聞いています。

この点については、保護者に対する啓発も重要になります。小学校入学後も、子供たちだけでなく、保護者の情報に対する考え方をどのようにしていくかが課題になると思います。

また、先日、PISA 調査の最新結果が発表されました。

先進国の中で、日本の子供たちはデジタル機器等を比較的よく使っていますが、他国と比べて弱かったのが、YouTube や音楽等の様々な創造的活動において、見ることには慣れている一方で、作って発信する割合が低いという点です。

情報の消費者にはなっていますが、生産者にはなれていないという視点が、先ほどの御指摘と合致すると思いました。

そうした点を含めて、豊かな学びを実現するためのカリキュラムが必要であると思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

私から 3 点申し上げます。

まず、基本方針 1 の「学校間連携による遠隔授業の推進」についてです。

本校でも、昨年度、情報科の授業で遠隔授業を実施しました。二つの学校をつないで授業を行う形態で、不動岡高等学校と同様の形で実施しました。

教員不足や学校の小規模化が進む中、所要教員数の問題や、専門の教員がいないという状況に対応し、生徒の学習機会を保障するという面では、非常に有用な制度であると思います。

ただし、文部科学省が策定した基準等を満たす必要があります。また、先ほどの議論にもありましたとおり、評価の問題があります。

端末についても、学校ごとに端末が異なることで授業がうまく進まないことや、使用するアプリが統一されていないことなど、環境面での課題が残っていると感じました。

2点目は、生成 AI についてです。

高等学校の現場では、生成 AI の利用状況が二極化しているという印象があります。生成 AI を多用している生徒がいる一方、不安や怖さを感じている生徒もいます。

著作権、個人情報の漏えい及びファクトチェックについて、授業の中でも指導しています。こうした知識や技能を身に付けることも重要ですが、自らの行動に責任を持たせるため、倫理観を育成する指導も重要であると感じています。

ガイドラインについても、技術革新が目まぐるしい中、一度策定して終わるのではなく、継続的に更新していく必要があると感じています。

3点目は、データの利活用についてです。

N 高等学校では、専門的に取組を進められており、私も視察したことがあります。登校率等のデータを活用されていると思います。

本校では、校務支援システムを利用して日々の出席状況を入力しており、欠席の状況を把握できるようになっています。

生徒によっては、欠席が多く、出席時数が不足するおそれがある場合もあるため、担任が校務支援システムを活用している事例があります。

授業では、Google Classroom を使用して生徒の提出状況を管理したり、Google フォームを使用してテストを実施し、成績管理を行ったりしている教員も多くいます。以上です。

座長

ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

私も他県の高等学校における遠隔教育に関わっており、様々な課題が見えてきています。

遠隔授業においても、教員による講義を中心にするのではなく、主体的・対話的で深い学びを実現したいという考えがあります。そのためには、子供たちの学習状況を見取る仕組みが必要です。

通信回線の問題だけでなく、様々なアプリを併用し、学校間を越えた対話を実現することや、配信先の子供たちの学習状況を配信元の教員が把握できる仕組みについても、総合的に検討する必要があると思います。

それに合わせて、人員配置も検討する必要があります。配置できる教員数が限られている中で、ICT を得意とする教員だけに負担が集中しないようにするなど、全体的な設計が必要であると思います。

生成 AI の活用についても、同様のことがいえます。

生成 AI の活用には、教員や子供たちの学習観・授業観も大きく影響すると考えます。単に答えを覚えればよいという使い方では、生徒が AI から答えを得るだけになり、思考しない状態になるおそれがあります。

そうではなく、ヒントを得る、考えを整理するための壁打ち相手にする、学びのパートナーとして活用するなど、主体的・対話的で深い学びのうち、特に深い学びにつなげるための活用について研究することが重要です。

私自身も、他県の生成 AI パイロット校に 4 年近く関わっています。

子供たちは、初めは短絡的に答えを求める傾向があります。しかし、リテラシーや考え方、倫理的な側面も含めて成長するほど、AI を賢い学びのパートナーとして使用するようになる様子も見られます。

そうした活用のモデルを積み上げていただけるとよいと思います。

また、整備やリテラシーの問題は、学校だけでなく、子供たちを取り巻く保護者や地域にも関わります。そうした大きな視点からも御意見をいただければと思います。

次期学習指導要領では、例えば「探究」がキーワードとして挙げられており、各教科を探究的に学ぶことなどが示されています。また、総合的な学習の時間が全て総合的な探究の時間に、小学校・中学校・高等学校も変わっていくことについても議論されています。

教室の中だけでなく、外へ出ていくことや、デジタルの世界だけでなく、身の回りの地域とつながる中で、学校教育の情報化が重要になるという視点からも、御意見をいただければと思います。

御指名して申し訳ありませんが、N 高等学校では通信制の生徒がテクノロジーを使って様々な活動をされていると思います。次期計画の情報化に役立つ視点や課題があれば、御発言をお願いします。

委員

そうですね。

私どもの生徒は全国各地にいます。そのため、Slack というオンラインチャットツールを学校として導入し、生徒同士がつながることのできる環境を、開校した 10 年前から設けています。

これを全日制の学校にどこまで応用できるかは分かりませんが、通信制の生徒の多くは孤独感と闘っています。その孤独感を和らげるための施策が数多く必要であると、学校運営を通じて感じています。

その一つとして、オンライン上にコミュニティを作り、距離が離れていても興味や関心の近い同級生とつながり、関わることのできるプラットフォームを設けています。

また、これから取り組もうとしていることとして、一人で学んでいても、オンライン上で他の人の存在を感じられるようにする仕組みがあります。

Slack とは異なる仕組みで、自分一人だけで取り組んでいるのではなく、同じ時間に、どこかで別の生徒も学習に取り組んでいることが、ふんわり可視化されるような仕組みを導入したいと考えています。

通信制ならではの取組かもしれませんが、オンラインや ICT を活用し、生徒の不安感や孤独感を解消する取組には、様々な方法があるのではないかと思います。

座長

ありがとうございます。

埼玉県でも、同じような状況があるかもしれません。現在、単学級の学校が増えており、同じ教室の中で何年間も一緒に過ごす子供たちも増えていると思います。

そのような中で、テクノロジーを使って学校を越えてつながる機会を設けることは、子供たちだけでなく、教員にとっても重要です。

小規模校では、同じ教科について相談できる教員が少ない場合があります。テクノロジーを使ってつながり、時間を有効に活用するなど、インフラとして活用することも重要な視点であると思います。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。PTA の視点からも、分かりにくい点や、保護者に対してもっと周知すべきことなどについて、御意見をいただければと思います。

それでは、お願いします。

委員

先ほどから話を聞いており、冒頭にも、この計画をどの程度把握しているかという御意見があったと思います。

私も今回の会議に参加して、こうした計画があることを初めて知りました。

計画を推進する中で、学校現場の教員が、倫理観の問題や生成 AI の進化の速さに戸惑っている部分があるのだと感じました。

学校で教員が子供と接することのできる時間は限られていると思います。家庭で接している保護者も、このような計画があることを知った上で、学校とどのように連携するかが重要であると感じています。

PTA 活動においても、学校との話し合いは非常に重要であると思っています。

ICT の活用から少し離れるかもしれませんが、直接話をする機会が、もう少しあればよいと感じました。

この会議についても、対面であれば、もう少し意見を述べやすいのではないかと思います。
オンラインでの会議に慣れているかどうか、一つの課題であると感じました。まとまりがありませんが、以上です。

座長

ありがとうございます。大変貴重な御意見であると思います。
大きな視点から、計画を単に周知するだけでなく、保護者等と一緒に考えていく体制づくりが重要であるということだと思います。ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。それでは、お願いします。

委員

先ほどの皆さんのお話に通じるところがあります。
ICT や学校教育の情報化を推進すると、アナログとデジタルを対立させて考えがちですが、必ずしもそうではないと思っています。
私は初期の頃から個人的に AI を使ってきましたが、AI は目まぐるしく進化しています。AI が人のように作業したり、AI 同士が話しあって、よりよいものを作ったりする力が高まっています。
知識を蓄えることが重視されていた時代から、AI に聞けばすぐに答えが出る時代になっています。
また、ネット上にあるものや、ネット上から流れてくるものには、AI で作られたものや、事実ではないものが多く含まれる状況になってきています。
SNS の広告等についても、AI で作られたものが多くあります。それが AI で作られたものなのか、実際に撮影された写真なのかを見分けることが難しい水準になっています。
子供たちが目にする情報に、AI で作られたものや誤ったものが多く含まれることが当たり前になりつつある時代だからこそ、五感を通じて感じたこと、心が動いたこと、その場の匂いなど、人間だからこそ感じられるリアルな体験や、人間だからこそできることに、改めて価値が生まれるのではないかと、AI を活用しながら感じています。
AI を適切に使うためにも、言われたことをそのとおりに行う力ではなく、「自分はどうしたいのか」、「何をしたいのか」、「どのようなことを実現したいのか」という思いが、子供たちがこれから生きていく上で非常に重要になると思います。
本校の研究テーマでも「主体的に」という点を重視しています。子供がどうしたいのか、どのような思いがあるのか、それをどのように実現

するかということを大切にしていきたいと思っています。
感想になりましたが、以上です。

座長

ありがとうございます。大変重要な観点であると思います。

国の資料では「人間中心」と表現されていますが、テクノロジーや情報技術は、リアルなものを拡張するためのものです。その主従関係が逆転してしまうと、趣旨が異なってくると思います。

あくまでリアルな世界があり、それを補完する道具として ICT や AI があります。

だからこそ、主体的な思いが出発点としてあり、その先に AI があるという関係やリテラシーが必要です。

そうした関係がなければ、AI を使いこなすのではなく、誤情報を含む様々な情報を受け身で受け取ることになり、AI に使われてしまうおそれがあります。

そのような状況を防ぐためにも、学校教育の情報化は基盤として大切であると思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

委員

リアルなものも大切であるという御意見に、強く共感しました。

私どもも、ネットを活用した学校であると広報していますが、保護者通信については、紙で3か月に1回郵送しています。

実物でなければ伝わらないことや、伝わりにくいこともあると感じています。そのため、ネットとリアルを適切に組み合わせることを意識しながら、学校を運営しています。

教員の役割という点では、AI やテクノロジーに任せられる仕事は、今後、増えていくと思います。

その中で教員に残る仕事を考えると、一人一人の生徒と向き合い、寄り添い、伴走することは、普遍的に残っていくのではないかと思います。

そのための時間を最大化するために、AI を活用することも必要であると思っています。

本校では、メンターが生徒一人に対して、1.5 か月に1回、オンライン面談を行っています。

面談枠は30分ですが、面談後、次の生徒の面談までに面談記録を作成する必要があるため、実際に生徒と話せる時間は22分又は23分程度になっていました。

そこで、AI を用いて面談内容を文字起こしし、レポート形式に整えることにより、教員が生徒との面談に 30 分間をほぼ全て使えるようにする取組を行っています。

生徒と向き合うための時間を生み出すために、AI や ICT を積極的に活用する必要があると思います。

座長

ありがとうございます。

教員の校務負担の軽減は、単に勤務時間を短縮すればよいということではなく、子供のために使える時間をどれだけ増やせるかという視点も重要であると思います。

そのために AI を有効活用する研究を進めることも、大切な視点であると思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員

教員の ICT 活用指導力について、感想に近い内容になりますが、お話しします。

ICT 活用が苦手な教員にとって、ICT が「活用しなければならないもの」になっており、目的がすり替わっているのではないかと感じることもあります。

先ほどのリアルな体験に関する話にもありましたが、ICT を使わなくてもよい場面もあります。

低学年では、書字指導を充実させ、実際に文字を書いて漢字を覚えることや、書くことを身に付けてから ICT を活用することも必要です。

ICT もノートも教材の一つであるという目的を意識しなければ、ICT 活用が教員にとって負担になることがあります。

「この授業では、1 時間の中で必ず ICT を使わなければならない」という考えから授業づくりを始めるのは、本末転倒であると感じています。ICT は、あくまで教材の一つです。小学校 1・2 年生でもタブレットを使用しますが、手で書く、文字で表す、絵で表すということを基礎としながら、徐々に ICT を活用することが大切です。

高学年になったとき、例えば総合的な学習の発表で、「自分は字を書くことが苦手なので PowerPoint で表現したい」、「自分は絵を描くことが得意で、絵で表現した方が伝わるので模造紙を選ぶ」といったように、子供たちの選択肢が広がることが大切です。

ICT を活用する目的に対する教員の意識には、ばらつきがあると感じています。ICT を使わなければならないということを、プレッシャーに感じている教員もいます。

「この場面では ICT を使った方が、子供たちが共有しやすい」といった目的を、教員間で共有できるようになればよいと思います。以上です。

座長

ありがとうございます。

ICT と他の手段を適切に使い分けることや、使い分ける力そのものを子供たちが身に付けられるよう指導することなど、様々な側面があるというお話であったと思います。

先ほどデジタル教科書についての御意見もありました。デジタル教科書だからこそできることもあれば、従来の紙の教科書だからこそできることもあります。それぞれを得意とする子供もいれば、そうでない子供もいます。

様々なバランスへの配慮、公正・公平という観点からも、デジタルの有効活用と、デジタルだけを使うことによるデメリットの両面を見ながら検討することが重要であると思います。

ありがとうございます。ほかに御意見はいかがでしょうか。

それでは、お願いします。

委員

基本方針 1 の「次期学習指導要領の実施に向けた情報活用能力の育成」についてです。

先ほどの議論にもあったとおり、次期学習指導要領では、現行の中学校「技術・家庭」を分離し、技術分野を発展させる形で「情報・技術科」を新設することが検討されています。

小学校、中学校、高等学校、さらに大学の各段階において、どのような情報活用能力を身に付けるべきかを整理するとよいのではないかと感じています。

私自身、情報科を担当しています。様々な学校から生徒が入学してきますが、中学校までにどのようなことを学習してきたかを生徒に尋ねると、大きな差がある状況です。

各段階で身に付ける情報活用能力が整理されれば、生徒が段階的に学ぶという意味でも、非常によいのではないかと感じています。以上です。

座長

ありがとうございます。大切な視点であると思います。

大学に入学する学生についても、身に付けている力に差があります。県として、小学校から高等学校まで一体的に育成できるとよいと思います。

続いて、よろしくお願いします。

委員

私の立場からというより、個人的な期待や意見になります。

これまでの話を聞き、途中から、デジタルの活用そのものが目的になっているように感じるようになりました。

しかし、根本的に大切なのは、子供の成長や教育です。もっと学びたい、成長したいという子供を教員が支援する中で、校務に ICT を活用することは、非常に有効であると思います。

子供のためという点を考えれば、根本にあるのは子供の成長であることを忘れずに、ICT を活用していただきたいと改めて思いました。以上です。

座長

ありがとうございます。

そうした前提を踏まえて計画を推進することを、計画に明記できるとよいと思います。

まだ御発言のない方からも、御意見をいただければと思います。

委員

先ほど質問した内容が、私の意見の全てです。また、先ほど別の委員がおっしゃった内容と同じ考えです。

ICT や AI など、様々な便利なツールがあります。

しかし、特別支援学校に通う子供を持つ保護者として思うのは、ICT や AI ありきにしないでほしいということです。

便利であることは十分に理解していますが、ICT や AI が中心になってしまうと、これまでの直接的な関わりなど、よかったものが失われてしまうのではないかという心配があります。

先ほど議論がありましたように、計画の根底にある前提を明記した方がよいと思います。

現状の計画では、ICT や AI の活用を進めること自体が目的であるように受け取られやすい記載になっていると感じました。

今後の計画作成に当たって、その点を検討してもよいと思います。以上です。

座長

ありがとうございます。

埼玉県の基本的教育方針に基づき、学校教育の情報化がどのように関わるのか、その関係を整理できるとよいと思います。

続いて、御意見をいただければと思います。

委員

今年度から小学校と中学校が一緒の学校になり、校内で1年生から9年生までが生活しています。

私は主に後期課程を担当しており、7年生から9年生まで、つまり中学校1年生から3年生までの保健体育の授業と、今年度は小学校5年生の授業を担当しています。

小学校の授業を担当して感じるのは、5年生の段階からタブレットを使用し、短時間で相当量の振り返りを入力できるということです。

小学校1年生の時から継続的に取り組めば、高学年や中学生になったときに、質の高い活動の振り返りを、タブレットを使って入力できるようになります。

紙に書く場合は、より長い時間がかかり、知識の幅も広がらないと思います。

「白紙共有・他者参照」という言葉で行っているところがありますが、紙のプリントでは自分が書いた内容しか分かりませんが、データで共有することで、他の子供たちがどのようなことを考えながら授業に取り組んでいるのか、その考えが動きにどのようにつながっているのかを、5年生の段階から理解できるようになっています。

全員がタブレットを使って授業を受けることは、非常に有意義であると感じています。以上です。

座長

ありがとうございました。

学びを幅広く実現するための活用であると思います。義務教育学校では9年間を通した学びとなるため、それに合わせた環境整備も重要です。

また、後期課程と前期課程等では、教員の経験や背景が異なるところもあると思います。教員同士の連携が重要になる中で、学校教育の情報

化を教員の学びの更新とどのように結び付け、後押しするかという視点も大切であると思います。

ありがとうございます。

もう少し時間がありますので、ほかにも御意見があればお願いいたします。なければ、まとめに入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

また御意見がありましたら、事務局に直接御連絡いただくことでもよろしいでしょうか。

本日は、様々な立場から多くの御意見をいただき、ありがとうございました。

以上で議題を終了します。

7. 諸連絡

座長

続いて、諸連絡について、事務局からお願いします。

事務局

次回の有識者会議は、11月に開催する予定でございます。詳細が決まりましたら、委員の皆様にご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございます。ほかに、皆さんからお伝えしたいことはありますでしょうか。

それでは、本日は、現行計画の進捗状況及び次期計画の骨子案を中心に、多くの御意見をいただきました。

事務局におかれましては、本日いただいた御意見を踏まえ、次回の有識者会議までに整理していただければと思います。

以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

8. 閉会

事務局

長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回次期埼玉県学校教育情報化推進計画策定有識者会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。